

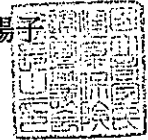


令和8年1月22日

国立市長 濱崎 真也 様

国立市国民健康保険運営協議会会長

木村 陽子



答 申 書

令和7年11月28日付けで諮問のあった事項について下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

- (1) 国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る所得割税率及び均等割税額について、諮問事項のとおり改定することが適当であると考えます。
- (2) 子ども・子育て支援納付金課税額の所得割税率及び均等割税額について、諮問事項のとおり東京都が定める国立市の標準保険料率と同値とすることが適当であると考えます。

2 付帯意見

諮問内容は令和7年1月9日付け本会答申書に沿った内容であります。下記のとおり付帯意見を申し述べます。

(1) 被保険者の負担能力の把握について

今後の都保険料統一水準が、被保険者の支払い能力を十分に勘案した水準であるのか、国、都とともに十分に確認されたい。

(2) 能力に応じた公平な負担について

国民健康保険税率の引き上げにおいては、所得の低い層に対し十二分に配慮いただきたい。また、所得の高い層に対し、支払い能力に応じた負担がなされるよう、国、都に対し要望されたい。

(3) 医療費抑制に向けた取組および市民の健康づくりについて

今後の医療費の増大を抑えるべく、医療費内容の精査を行い、市民の健康づくりを強化されたい。また、国、都においても取組を積極的に推進するよう要望されたい。

(4) 医療費削減の取組に対する支援について

保険料水準の統一によって医療費削減に伴うインセンティブが失われることから、医療費削減の取組が評価され、各市の努力が報われるよう、国、都に対し新たな財政的支援を要望されたい。

(5) 将来を見据えた持続可能な保険制度の構築について

国民健康保険が国民皆保険制度の最後の砦であることから、制度の安定的な運営のために、中長期的な課題として、国庫負担の増額、医療費適正化への取組への評価、財源負担の在り方に関する議論の喚起等を国に対し要望されたい。

(6) 令和8年度から導入される子ども・子育て支援納付金について

- ① 令和8年度から導入される子ども・子育て支援納付金は、全ての世代に新たな負担がかかる制度であるにもかかわらず、いまだ説明が十分に行き届いているとはいいがたい。制度の内容や意義について、周知徹底することを要望する。
- ② 医療保険制度や後期高齢者制度を通じて子ども・子育て支援納付金を徴収することは、課税ベースを拡大することに他ならず、これまで以上に所得の低い層に対して十二分に配慮をしていただきたい。
- ③ 日本の社会保障制度は申請主義とはいえ、子育て世帯、特にひとり親世帯に、子育て支援の給付やサービスがもれなく行き届くように、国や地方自治体からの積極的な周知広報を要望する。

以上